

## 芦屋港及び周辺機能等の活性化における調査検討の経過報告について

芦屋港活性化推進委員会に諮問していた「芦屋港及び周辺機能等の活性化」について、エリアマネジメント専門分科会にて調査検討を行い、令和3年5月に今後の事業推進に必要な「全天候型施設活用方法」及び「機運醸成事業」を基本方針として答申。

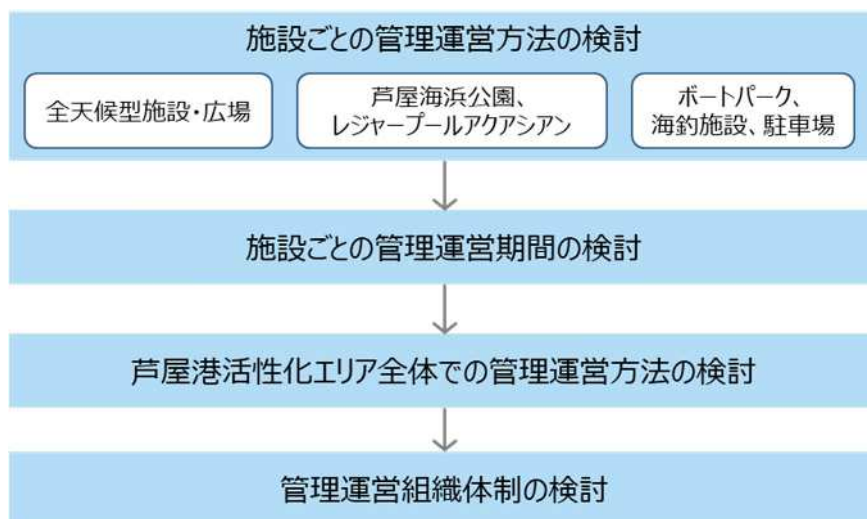
その後、エリアマネジメント専門分科会では、芦屋港活性化基本計画で掲げた検討課題である「管理運営方法」や「既存港湾施設（1号上屋）の民間活力導入」の調査検討を行ったので、その検討経過と今後のスケジュールについて、次のとおり報告する。

### 1 検討の経緯

- ・ 令和3年4月 エリアマネジメント専門分科会正副会長会議  
エリアマネジメント専門分科会
- ・ 令和3年7月 エリアマネジメント専門分科会委員との個別協議  
エリアマネジメント専門分科会正副会長会議  
エリアマネジメント専門分科会
- ・ 令和3年8月 エリアマネジメント専門分科会委員との個別協議  
エリアマネジメント専門分科会正副会長会議  
エリアマネジメント専門分科会

### 2 検討方法

管理運営方法については、下記の流れに沿って検討を行いました。



## 2 検討経過の概要

### (1) 施設ごとの管理運営方法について

- 民間事業者の創意工夫により、利用者へのきめ細やかな質の高いサービスを提供できるため、施設ごとでの管理運営手法は「**指定管理者制度**」が効果的である。特に専門性が高い事業については、民間事業者のノウハウが求められるため、「指定管理者制度」が効果的と考えられる。
- 指定管理者制度に関する諸条件については、民間事業者の意向を参考にしながら、更なる検討が必要となる。特に指定管理期間や指定管理料、対象施設（施設毎の指定管理者、複数施設をまとめて指定管理者、全ての施設をひとつとして指定管理者）などは民間事業者の参入意向や行政負担に関わるため、今後の民間事業者の意向確認（公募型サウンディング調査）を行ったうえで、慎重に方針を決定する。

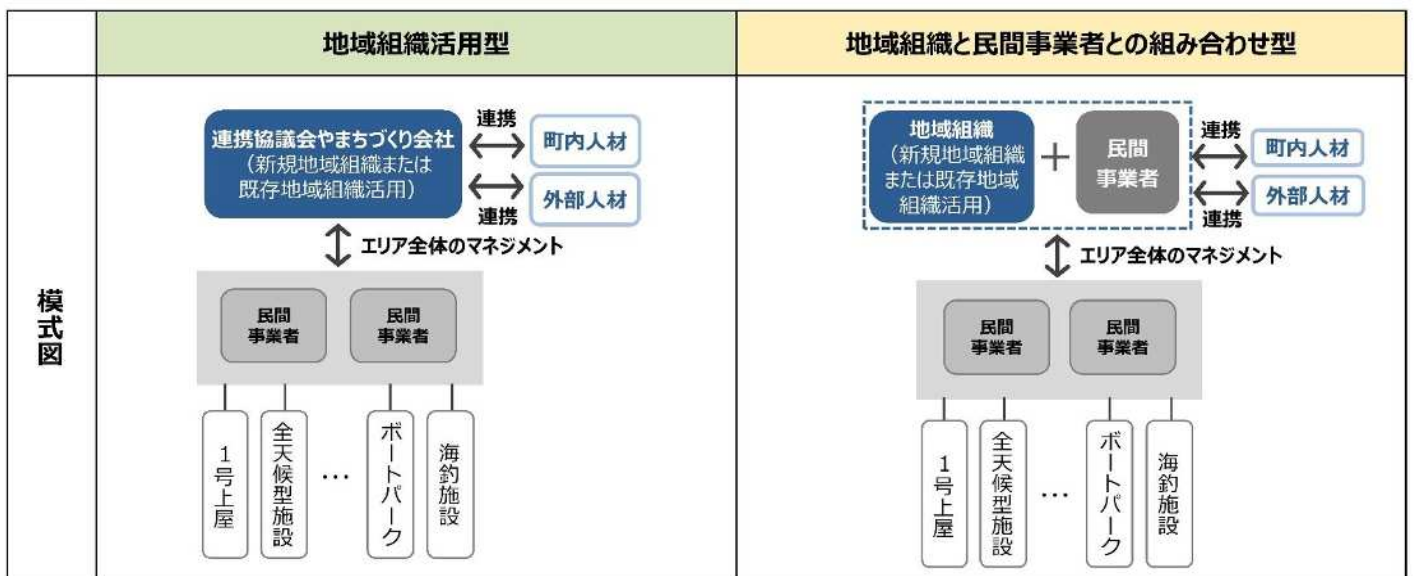
### (2) 施設ごとの管理運営期間について

- 芦屋港活性化エリア全体での魅力向上や効果的かつ戦略的な施設運営を行うために、同時期に指定管理期間を合わせることが最も効果的と考えられる。
- 管理運営組織は、管理運営事業者の選定・決定と並行して設立し、令和6年度より、開業準備をすすめていくことが望ましい。



### (3) 芦屋港活性化エリア全体での管理運営方法について

- 芦屋港活性化エリア全体で一貫したプロモーションや戦略的な事業展開による魅力向上をはかるためには、エリア全体をマネジメントできる組織を設けることが望ましい。
- 芦屋港活性化エリア全体を一括で管理運営していく民間事業者の参入意向が確認できない状況下では、管理方法として「地域組織活用型」を基本的な方向性とし、「地域組織と民間事業者との組み合わせ型」の可能性も想定しながら、柔軟に対応する。
- 芦屋港活性化エリア全体での管理運営方法は、民間事業者の参入意向や行政負担に関わるため、今後の民間事業者の意向確認（公募型サウンディング調査）を行ったうえで、慎重に方針を決定する。



### (4) 管理運営組織体制について

- 他組織の事例を参考にしながら、運営事業者間の相乗効果と持続可能な管理運営をはかれるため、行政が関わることのできる体制として、次にとおり管理運営組織体制を整理した。社会情勢の変化や運営事業者及び既存地域組織との意向等を踏まえ、適宜見直すなどの柔軟な対応が求められる。

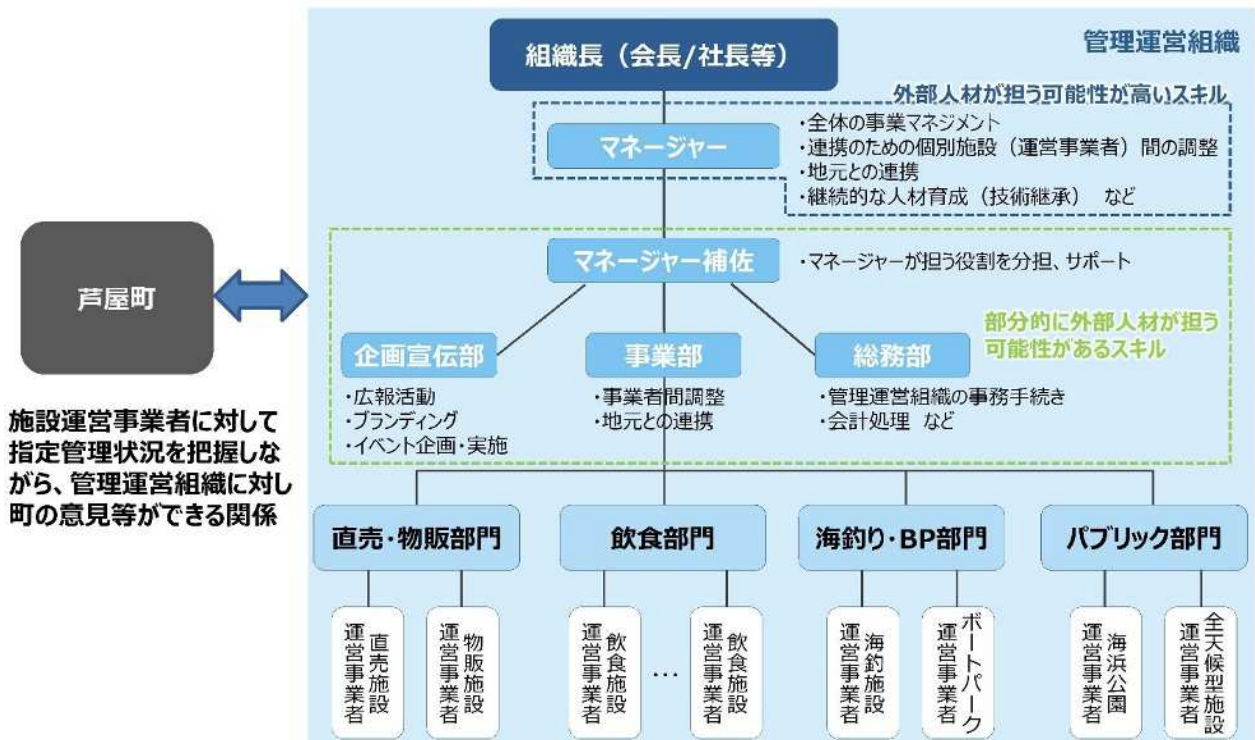


図 芦屋港活性化エリアの管理運営組織の組織イメージ

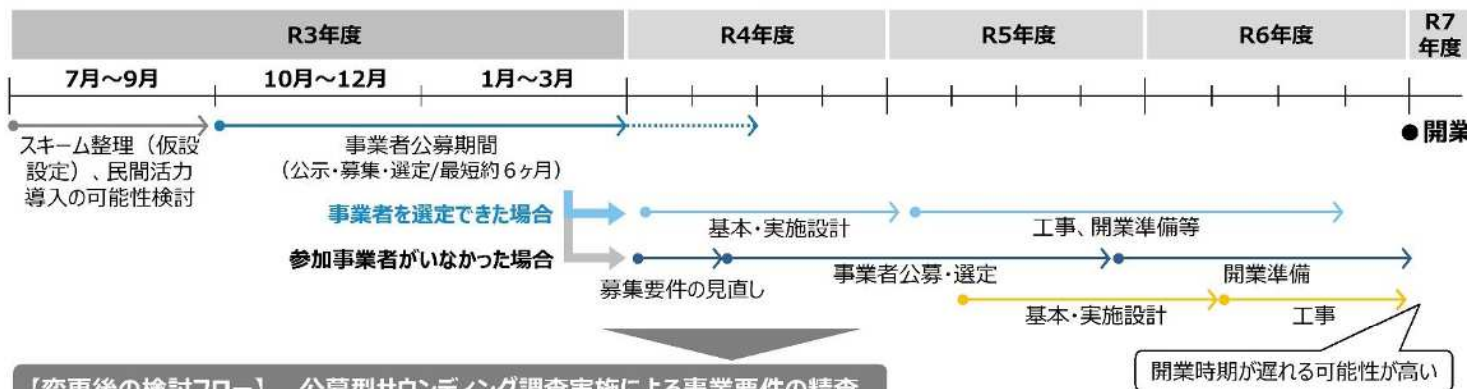
## （５）外部人材の登用について

- 管理運営組織でキーパーソンとなるマネージャーは、芦屋港活性化エリア全体の事業をマネジメントできる能力や、地元との連携及び人材育成など、多くのスキルが求められるため、優先的に外部から登用することが望ましい。
- 外部人材の登用については、①一般公募、②人材紹介、③国や財団が推進する人材派遣制度、④民間企業からの出向（兼業派遣）などと並行して実施する。
- 外部人材に求める条件（業務内容、雇用年数、報酬など）は、応募状況や今後の行政負担に関わるため、人材募集スケジュールと共に、更なる検討が必要となる。

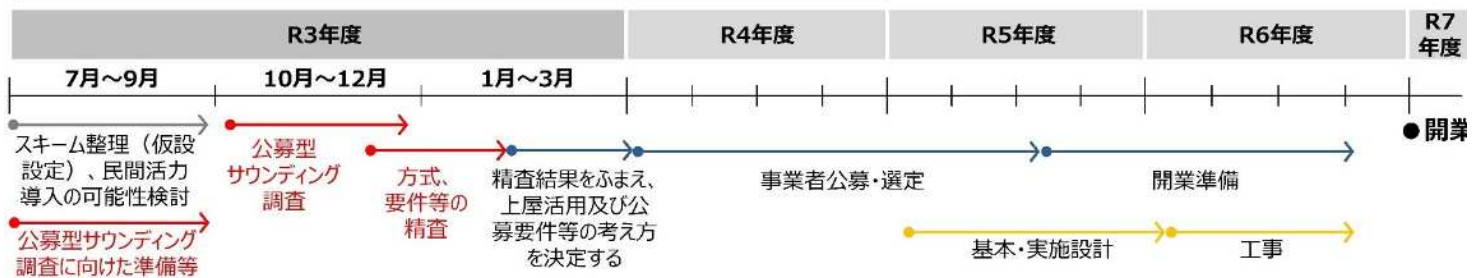
## （６）既存港湾施設（１号上屋）の民間活力導入について

- 民間事業者十数社に既存港湾施設（１号上屋）の参入意向の確認（予備サウンディング）をした結果、どの事業者からも参入意向は確認できなかった。
- 事業者選定がより実現性の高いものとするため、検討内容を次のとおり見直し、事業者と対話をしながら参入意向や参入条件を把握できる公募型サウンディング調査を実施する。

【当初検討フロー】 事業者公募・選定（PFI方式（RO）を想定）



【変更後の検討フロー】 公募型サウンディング調査実施による事業要件の精査



### 3 今後のスケジュール

- 令和3年10月～ 公募型サウンディング調査
- 令和3年11月 芦屋港活性化推進委員会  
(外部人材登用の基本方針について答申)
- 令和3年12月 芦屋港活性化推進本部会議  
(外部人材登用の基本方針決定)
- 令和3年12月 芦屋町議会報告
- 令和4年1月 人材公募